

令和6年度

福生市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和5年度分事務対象)

令和6年8月

福生市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条には、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行うことで、教育委員会の責任体制の明確化や組織体制の充実、教育における地方分権の推進を図ることが規定されています。

全ての教育委員会には、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ること、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに市民に公表することが求められています。

本報告書は、同法に基づき、令和 5 年度における福生市教育委員会の諸事業について点検し自己評価するとともに、外部有識者から評価を頂き、その結果をまとめたものになります。作成に当たり、放送大学教授 岩崎久美子先生、帝京大学教授 増淵 達夫先生には、御多用のところ詳細に渡り本市の事業を確認していただくとともに、懇切丁寧なる御助言を賜りました。お二人の先生の御協力に深く感謝申し上げます。

頂戴した評価を真摯に受け止め、令和 6 年度の事業改善及び令和 7 年度の事業計画策定の参考とさせていただくとともに、本市教育委員会活動の透明性をより高め、市民の皆様に対して更なる説明責任を果たすべく努めてまいります。

令和 6 年 8 月 23 日

福生市教育委員会

目次

1	福生市教育委員会の教育目標	1
2	教育目標を達成するための基本方針	2
3	令和5年度福生市教育委員会活動一覧	3
4	令和5年度福生市教育委員会定例会・臨時会等報告	4
5	有識者の評価	6
6	令和5年度事務事業自己評価一覧	10
7	事務事業評価	15
	《基本方針1》 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	
	方向1 確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着	16
	方向2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	18
	方向3 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供	20
	方向4 社会の持続的な発展に貢献する力の育成	23
	《基本方針2》 教育施策推進のための環境整備	
	方向1 よりよい学校づくりの推進	24
	方向2 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実	26
	《基本方針3》 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり	
	方向1 生涯学び、活躍できる環境整備の推進	27
	方向2 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	29
	《基本方針4》 地域社会総がかりでの教育の推進	
	方向1 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実	30
	方向2 子どもを支え伸ばす教育活動の推進	32
8	参考資料	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)	33
	福生市教育委員会の権限に属する事務の管理	34
	及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	

1 福生市教育委員会の教育目標

福生市教育委員会は、福生市の基本構想として掲げる「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」を実現するため、令和2年度から10年間の目指すべき教育の姿として次の目標を掲げる。

- 子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健康・体力」を基礎とする「生きる力」をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、
 - ・ 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
 - ・ 社会の持続的な発展に貢献できる人間
 - ・ 主体的に学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間を育成する教育を推進する。

- 市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興する。

- 教育は、家庭・地域・学校の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果があがるものとの認識に立って、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組む社会を目指す。

2 教育目標を達成するための基本方針

基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

教育の出発点である就学前教育・保育から遊びを通じた学びに向かう力や道徳心を育成します。また、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら課題を見つけ解決していく確かな学力を育むとともに、他者への理解や思いやりを育むため、豊かな人間性を育む道徳教育を推進します。

あわせて、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で輝く力を培うため、関係機関との連携をさらに進め、指導・支援体制の強化を行うとともに、変化の激しい社会で自分らしい生き方を実現するためのICT教育や情報活用能力の育成をさらに推進します。

- 1 確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着
- 2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進
- 3 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供
- 4 社会の持続的な発展に貢献する力の育成

基本方針2 教育施策推進のための環境整備

学校経営改革として学校における組織体制や教員の働き方を見直すとともに、専門家など地域の多様な人材を活用した学校教育を支える取組を推進します。

また、子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるため、時代の変化に対応できる長期的な視点をもった施設・設備等の計画的な整備を図ります。

- 1 よりよい学校づくりの推進
- 2 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

人生100年時代を迎えるにあたり、生涯にわたって学び、活躍できるように、学習活動や文化・芸術・スポーツ活動等に参加する機会や環境の充実に取り組みます。

また、福生市の貴重な歴史遺産を後世に残し、伝えていくために、建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

今後、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあえる力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

- 1 生涯学び、活躍できる環境整備の推進
- 2 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興

基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進

持続可能な地域づくりを目指して、家庭・地域・学校で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めるとともに、子どもたちと他世代の交流を活性化させることで、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

- 1 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実
- 2 子どもを支え伸ばす教育活動の推進

3 令和5年度福生市教育委員会活動一覧

年・月	定例会教育委員会	教育委員会関係	連合会等関係
令和5年 4月	21日 定例会	1日 教職員辞令伝達式 6日 小学校入学式 7日 中学校入学式	11日 東京都市教育長会定例会・総会 28日 東京都市町村教育委員会連合会理事会
5月	26日 定例会		9日 } 関東地区都市教育長協議会総会(東京都立川市) 10日 17日 } 全国都市教育長協議会定期総会(北海道帯広市) 19日 22日 東京都市教育長会定例会 26日 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(埼玉大会) 31日 東京都市町村教育委員会連合会定期総会
6月	28日 定例会		
7月	21日 定例会	3日 福生第三小学校 訪問	12日 東京都市教育長会定例会 25日 東京都市教育長会研修会
8月	18日 定例会		9日 東京都市教育長会定例会 24日 東京都市町村教育委員会連合会理事会・第1回理事研修会
9月	25日 定例会		
10月	27日 定例会	17日 福生第一小学校 訪問	6日 東京市町村教育委員会連合会第1回研修会 11日 東京都市教育長会定例会
11月	17日 定例会	14日 福生第二中学校 訪問	8日 東京都市教育長会定例会 26日 東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会
12月	20日 定例会		
令和6年 1月	19日 定例会	8日 成人式 26日 福生第五小学校 訪問	12日 東京都市町村教育委員会連合会理事会・第2回理事研修会 24日 東京都市教育長会定例会
2月	16日 定例会	8日 福生第七小学校 訪問	14日 東京都市教育長会定例会 29日 東京市町村教育委員会連合会第2回研修会
3月	21日 定例会	9日 教育委員会表彰式 19日 中学校卒業式 25日 小学校卒業式	

4 令和5年度福生市教育委員会定例会・臨時会等報告

1 開会回数 定例会 12回 臨時会 1回

2 議案内容 合計 66件

(1) 事務局事務事業に関すること 38件

ア 教育委員会全体関連 15件

- 1 令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について
- 2 令和5年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 3 令和5年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分事務対象）について
- 4 指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める請願書
- 5 インクルーシブ教育への転換の加速を求める請願書
- 6 令和5年度福生市一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 7 指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める請願書
- 8 令和5年度福生市教育委員会表彰者の決定について
- 9 令和5年度福生市一般会計補正予算（第9号）に対する意見聴取について
- 10 令和5年度福生市一般会計補正予算（第10号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 11 令和6年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に関する意見聴取について
- 12 福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）令和6年度～8年度について
- 13 令和5年度福生市教育委員会表彰者の追加決定について
- 14 福生市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 15 福生市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定について

イ 学校教育関連 10件

- 1 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 2 福生市立小学校令和6年度使用教科用図書の採択について
- 3 福生市立小・中学校特別支援学級令和6年度使用教科用図書の採択について
- 4 福生市立学校教職員の任免に係る臨時代理の決定について
- 5 学校給食費の改定について（諮問）
- 6 学校給食費の設定の答申及び決定について
- 7 学校医の委嘱について
- 8 福生市教育委員会と福生市内幼稚園・保育園・こども園との連携に関する包括連携協定について
- 9 学校歯科医の委嘱について
- 10 令和6年度学校運営協議会委員の委嘱について

ウ 社会教育関連 13件

- 1 社会教育施設の管理運営について（指定管理者制度）
- 2 福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 3 令和5年度社会教育団体に対する補助金の交付に関する諮問について
- 4 福生市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 5 令和5年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申について

- 6 福生市立図書館基本計画（改定）の計画期間の延伸について
- 7 福生市と西多摩衛生組合とのモバイルバッテリー貸出しに関する協定について
- 8 扶桑会館の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 9 熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 10 福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 11 「中西悟堂関係資料」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について
- 12 「中西悟堂関係資料」の市登録有形文化財の登録に伴う答申について
- 13 福生市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 規則等の制定及び改正等に関すること 26 件

- 1 福生市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について
- 2 福生市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正及び福生市教職員等給食に関する要綱の一部改正について
- 3 福生市立図書館運営規則の一部改正について
- 4 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
- 5 福生市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
- 6 福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
- 7 福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
- 8 福生市学校給食条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
- 9 福生市学校給食運営基金条例を廃止する条例に対する意見聴取について
- 10 福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 11 福生市教育委員会公印規則の一部改正について
- 12 福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正について
- 13 福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部改正について
- 14 福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について
- 15 福生市教育委員会表彰規程の一部改正について
- 16 福生市学校給食センター処務規則の一部改正について
- 17 福生市学校給食センター運営審議会規則の一部改正について
- 18 福生市日本語学級通級事務取扱要綱の一部改正について
- 19 福生市教育委員会いじめ問題対策委員会設置要綱の一部改正について
- 20 福生市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 21 福生市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について
- 22 福生市就学援助費支給事業実施要綱の一部改正について
- 23 福生市特別支援教育就学奨励費支給事業実施要綱の一部改正について
- 24 福生市立学校教科用図書採択要綱の一部改正について
- 25 英語教育指導顧問配置要綱の制定について
- 26 福生市地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱の廃止について

(3) 人事に関すること 2 件

- 1 福生市立学校教育管理職の人事異動の内申について
- 2 福生市教育委員会管理職員の人事異動について

5 有識者の評価

放送大学 教授 岩崎 久美子 氏

○ 基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

学力調査結果を基に自動生成される個別プリントや個別ドリルを児童・生徒に提供し、家庭学習の充実と個別最適な学びに向けて、公的支援を手厚く行っていることは高く評価できる。家庭学習では、学校教育とは異なる学習への動機付けが必要であり、学校教育と連動した家庭学習の指導がより一層目指される必要がある。

いじめ防止の対応としては、児童・生徒に主体的に考えさせ意識化させる取組が多角的に実施されている。「いじめ防止標語」は、いじめがもたらす心理的影響を児童・生徒自らが認識し発信する良い試みである。また、「いじめ防止サミット」は、高校生がファシリテーター役となり、小・中学校の代表が市役所で議論する場面を市内全小・中学校にオンライン中継し、会場との双方向性を担保しながら、教室でいじめ防止を考える「オール福生」での取組である。いずれも優れた取組であり、その教育的有効性が推測できる。

不登校対策では、「相談・指導等を受けていない児童・生徒数」を指標とし0人を達成していることに対し、関係者の尽力を称賛したい。不登校特例校では、「福生市立福生第一中学校7組」と名称に配慮がなされ、また実績が積み上げられていることがわかる。今後は、卒業生に対し、社会的自立に向けた支援が継続的に行われるよう、適切な団体・機関とつなぐなどのフォローアップ体制の整備も求められよう。

○ 基本方針2 教育施策推進のための環境整備

「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」は、就学前教育から小・中学校に至る関係者が委員として福生市における教育課題を検討し、それを提言する課題解決型の地域運営組織である。情報や課題を共有し、議論し提言に取りまとめる作業は、福生市の教育関係者が対話を通じて合意形成を行う民主主義的な仕組みである。このようなプロセスを経て取りまとめられた提言は、福生市の教育の方針を裏付けるものとして、できること、できないことの判断も含め、政策検討に確実に繋げて欲しい。

コミュニティ・スクールの充実では、生涯学習推進課が所掌することで、「福生市立学校コミュニティ・スクール総会」の開催など、機動力が増していることも良い。コミュニティ・スクール委員会に対し、予算支援がなされ裁量を与えられていること、所管の生涯学習推進課と教育指導課との連携が円滑に行われていることなどは、今後、この事業の展開の上で期待が持てる点である。

○ **基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり**

福生市の公民館は伝統があり、安定した事業構成のもと運営がなされている。「福庵へGO!!」「目指せ！デジタルシニア」などのネーミングは良く、魅力的内容となっている。市民のニーズや社会的ニーズに応じた講座を開設するにあたり、職員は文化的・教育的アンテナをはり、センスと感度を持って講座を提供することが重要と考える。様々な情報や機会を捉え、職員自ら興味・関心を持って多様な社会的イベントなどに参加し、その知見を公民館に還元して欲しい。

図書館の評価は主に年間利用者数などでなされ、新たな試みに力を尽くしたことが数字に表されず評価の俎上にのらないことが多い。図書館では、「ふっさ電子図書館」の開設など、電子図書館の体制整備、また青少年を取り込んだ活動など、新しい取組が行われており、これらの点は積極的に評価すべきことと思われる。

スポーツの推進では、生活習慣病予防対策事業などは市民の関心が高いものであり、市民が気軽に体力づくりに参加できる仕組みづくりを一層心がけて欲しい。

○ **基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進**

中学校で塾に通わない子どもに対するスタディ・アシスト事業では、志望校進学率100%の実績をあげたことは素晴らしい。今後は、学校や福祉部局との更なる連携に基づく包括的支援が目指されることが望ましい。

○ **総評**

危機的状況の中で行政能力は培われるとよく言われるが、教育の現場は、日々地域における課題が表出するところである。それらに迅速かつ果敢に対応するため、福生市では先駆的試みが多く実施されている。事務点検・評価項目に取り上げられない事項にも、関係者の様々な工夫や努力があり、それらをすくい上げた評価も随時行われることが望ましい。

また、小さい自治体の利点かもしれないが、教育委員会内の縦割りの垣根が低く、教育委員会と学校や地域との間にも対話の場が多く設けられ、意思疎通が円滑に行われているように感じる。そのような地道な活動の蓄積が、福生市の教育を底支えしているであろう。

今後も、「教育改革の一步は福生市から」との気概を持って、関係者間の協力のもと、市民の教育環境の向上に力を尽くして欲しい。

○ **基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実**

「福生市学力・学習状況調査」の結果から、調査対象の小学校2年生から中学校3年生のいずれの学年においても、国語、算数・数学の平均正答率が全国平均を下回っていることは課題である。しかし、重要なことは、相対的な位置付けではなく児童・生徒の学習意欲の向上であり、一人一人の学力の伸長である。今回、学力上位層であるA・B層の増加を事業指標として新たに入れ、全学年で前年度よりその割合の増加を目標にしたことは、学力向上に向き合う市教育委員会の強い意欲と使命感の表れであると受け止める。対象の7学年のうち、国語は5学年、算数・数学は4学年が向上しており、特に中学校でその成果が出ている。引き続き丁寧に現状分析を行い、具体的な方策の実施を求めたい。

いじめ防止対策は、様々な観点からの取組が不可欠である。とりわけ、「福生市いじめ防止対策基本方針」に示されているように、児童・生徒自身が主体的に考え、取り組むことができるようにすることが重要である。「いじめ防止サミット」については、その事前指導や事後指導などを含め、常にその意義を確認し、内容を検討し、一層の充実を図りたい。

学校給食に地場産物を使用する意義は食育基本法等にも示されている。学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合が、目標値55%を大きく上回る62%であることに加え、栄養士が給食時間に学校を訪問して地場産野菜の紹介等を実施することは、教育として優れた取組であると評価したい。

○ **基本方針2 教育施策推進のための環境整備**

「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」は、今後公立学校が直面する課題に正対し議論を積み重ねている。これらの問題は、各自治体によって状況が異なるため、各自治体で検討し、結論を出すことが求められる。将来世代に責任をもって取り組む姿勢には、心から敬意を表したい。

コミュニティ・スクールは、全国的に普及・拡大しているが、その意義や組織的な対応等について十分理解されているとは言い切れない実態があると思われる。こうした中、本市のコミュニティ・スクール総会の取組は、コミュニティ・スクールの充実に向けて、総会の意義は大きいと考える。

I C T推進事業について、本市は他の自治体に先駆けて取り組んできたことや、G I G Aスクール事業の推進等により、I C Tに関する指導についての教員の自己評価が厳しくなっているのではないかと推測する。教員のI C T活用について、何が、どの程度できたかなどについて、教員が具体的な職務行動に基づいて回答できるようにするよう、見直すことも必要ではないか。

○ **基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり**

読書活動の推進事業については、中央図書館が休館であったため、令和5年度の年間利用者数が少ないことについてはやむを得ないことである。この間、分館3館で業務を継続するとともに、図書館開設50周年記念事業による啓発活動や電子図書館の開設などにより、これからの図書館事業の在り方を模索していることは評価したい。

多様なスポーツの推進事業のうちのパラスポーツについて、市民への理解を広げていくことが第一の目的ではないかと考える。そのため、延べ参加者数に加え、参加者からのアンケートや参加者のその後の行動など、他の指標も検討してみたらどうか。

○ **基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進**

通学路安全対策事業は、通学路見守りボランティアの方々の協力がなければ成り立たない事業である。ボランティアの方々の安心や安全の確保など、本事業が継続できるようお願いしたい。

地域組織による学校支援事業について、スタディ・アシスト事業に参加した生徒の志望校進学率が100%になったことは高く評価したい。学習指導や進路指導は学校が責任をもって行うべき職務であり、各学校の教員の指導計画、指導方法、教材などを踏まえる等、緊密な連携を図ることが重要である。

児童福祉関係機関との連携推進事業については、一人一人の児童・生徒の状況に応じた対応が必要であることから、肯定的な回答が100%になることは極めて困難だが、肯定的な回答を得られなかった場合の分析を丁寧に行い、連携強化に向けた更なる努力をお願いしたい。

○ **総評**

本市の教育施策が、教育委員会と学校等が目標を共有してそれぞれの役割を果たしているとともに、地域住民や関係機関、学識経験者等からの協力を得ながらその充実を図っていることが理解できた。事業の中には、評価指標の目標値を達成できていないものもあるが、その事業の趣旨を実現するために、どのような取組を進めてきたのか、その過程を含めて判断した。教育施策の適切な評価は容易ではないが、可能な限り具体性のある事実や根拠に基づいたものにしていくことが求められる。今後とも、限りある教育資源を効果的に活用し、教育委員会としての職責を果たされることを期待している。

6 令和5年度事務事業自己評価一覧

令和5年度に実施した133事業の自己評価を行い、そのうち17事業を抽出し、事業の点検・評価を行った。17事業については、網かけで表示している。

基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価 ページ
				評語	方向性	
方向1 確かな学力の 向上と学びの 基礎・基本の 定着	ア 新しい時代に求められる資質・ 能力の育成	1 教育指導事務	教育指導課	A	継続	
		2 学力向上推進事業	教育指導課	A	継続	16
	イ 就学前教育と小学校教育の一 層の円滑な接続	3 幼保小中連携事業	教育指導課	A	拡充・展 開	17
方向2 豊かな心と健 やかな体をは ぐくむ教育の 推進	ア 人権教育の充実	4 人権教育の推進	教育指導課	A	継続	18
	イ 体力向上の推進	5 部活動推進事業	教育指導課	A	改善	
		6 小学校保健管理事務 中学校保健管理事務	教育支援課	A	継続	
		7 体育健康教育推進校事業	教育指導課	A	終了	
	ウ 食育の推進	8 運営審議会事務	教育支援課	A	継続	
		9 給食事務	教育支援課	A	継続	
		10 給食費事務	教育支援課	A	継続	
		11 給食調理事業	教育支援課	A	継続	
		12 給食食材調達事業	教育支援課	A	継続	19
	方向3 一人ひとりの ニーズに応じ た教育機会の 提供	ア 特別支援教育の充実	13 特別支援教育事業	教育指導課	A	拡充・展 開
14 小学校特別支援学級宿泊訓練事業 中学校特別支援学級宿泊訓練事業			教育指導課	A	継続	
15 小学校特別支援教育振興事業 中学校特別支援教育振興事業			教育支援課	A	継続	
イ 不登校児童・生徒への取組		16 不登校対策事業	教育指導課	A	継続	21
		17 学校と家庭の連携推進事業	教育指導課	A	継続	
		18 学校適応支援室事業	教育支援課	A	継続	
		19 スクールソーシャルワーカー 活用事業	教育支援課	A	継続	
ウ 教育相談の充実		20 教育相談事業	教育支援課	A	継続	22
		21 スクールカウンセラー配置事 業	教育支援課	A	拡充・展 開	
方向4 社会の持続 的な発展に貢 献する力の育 成	ア ICT教育の推進・情報活用能 力の育成	22 理数教育推進事業	教育指導課	A	継続	
		23 小学校ICT推進事業 中学校ICT推進事業	教育指導課	A	継続	
	イ グローバルに活躍する人材の 育成	24 英語教育推進事業	教育指導課	A	継続	23
	ウ 体験活動やキャリア教育の推進	25 キャリア教育推進事業	教育指導課	A	継続	
		26 教育研究指導事業	教育指導課	A	継続	
		27 修学旅行・移動教室事業	教育指導課	A	継続	

基本方針2 教育施策推進のための環境整備

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価 ページ
				評語	方向性	
方向1 よりよい学校 づくりの推進	ア 持続可能な学校の組織・運営 の推進	28 小学校総務事務 中学校総務事務	教育総務課	A	継続	
		29 学校マネジメント強化事業	教育指導課	A	継続	
		30 令和における福生市立学校 の在り方検討委員会事務	教育指導課	A	継続	24
	イ 教師力の強化	31 教職員研修事務	教育指導課	A	継続	
		32 教育研究委託事業	教育指導課	A	継続	
		33 小学校教育振興事業	教育指導課	A	継続	
	ウ 地域とともにある学校づくり	34 コミュニティ・スクール運営事 業	生涯学習 推進課	A	継続	25
		35 学校支援地域組織事業	生涯学習 推進課	A	継続	
		36 郷土資料室事業	生涯学習 推進課	A	継続	
方向2 安全・安心で 質の高い教育 環境の整備・ 充実	ア 安全・安心な施設環境の整備・ 充実	37 小学校総務事務(再) 中学校総務事務(再)	教育総務課	A	継続	
		38 小学校管理事務 中学校管理事務	教育総務課	A	継続	
		39 小学校施設維持整備事業 中学校施設維持整備事業	教育総務課	A	継続	
		40 小学校防音機能復旧(復機)事業 中学校防音機能復旧(復機)事業	教育総務課	A	継続	
		41 小学校校庭照明改良事業 中学校校庭照明改良事業	教育総務課	A	継続	
		42 学校給食センター管理事務	教育支援課	A	継続	
		43 扶桑会館管理事務	生涯学習 推進課	A	継続	
		44 かえで会館管理事務	生涯学習 推進課	A	継続	
		45 プチギャラリー管理事務	生涯学習 推進課	A	継続	
		46 古民家管理事務	生涯学習 推進課	A	継続	
		47 中央体育館管理事務	スポーツ 推進課	A	継続	
		48 地域体育館管理運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	
		49 市営プール管理運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	
		50 テニスコート管理事務	スポーツ 推進課	A	継続	
		51 市営競技場管理事務	スポーツ 推進課	A	継続	
		52 福生野球場管理事務	スポーツ 推進課	A	継続	
		53 その他の体育施設管理事務	スポーツ 推進課	A	継続	
54 市民会館管理運営事業	公民館	A	継続			
55 公民館本館運営事業	公民館	A	継続			

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価 ページ
				評価	方向性	
方向2 安全・安心で 質の高い教育 環境の整備・ 充実	ア 安全・安心な施設環境の整備・ 充実	56 さくら会館管理事務	公民館	A	継続	
		57 茶室福庵管理事務	公民館	A	継続	
		58 松林会館管理事務	公民館	A	継続	
		59 白梅会館管理事務	公民館	A	継続	
		60 中央図書館管理事務	図書館	A	継続	
		61 中央図書館改良事業	図書館	A	終了	
		62 わかざり図書館管理事務	図書館	A	継続	
		63 わかたけ図書館管理事務	図書館	A	継続	
	64 武蔵野台図書館管理事務	図書館	A	継続		
	イ 学習環境等の整備・充実	65 市育英事業	教育総務課	A	継続	
		66 小学校ICT推進事業(再) 中学校ICT推進事業(再)	教育指導課	A	継続	26
		67 学校図書館事務	教育支援課	A	継続	
		68 小学校運営事業 中学校運営事業	教育支援課	A	継続	
		69 小学校教育環境整備支援事業 中学校教育環境整備支援事業	教育支援課	A	継続	
70 電子図書館運営事業		図書館	A	継続		
ウ 子どもの安全確保の推進	71 資料貸出閲覧事業	図書館	A	継続		
	72 通学路安全対策事業	教育総務課	A	継続		
	73 安全教育推進事業	教育指導課	A	終了		
		74 給食調理事業(再)	教育支援課	A	継続	

基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価 ページ
				評価	方向性	
方向1 生涯学び、活 躍できる環境 整備の推進	ア だれもが生涯を通じ学ぶことが できる機会の充実	75 社会教育振興事業	生涯学習 推進課	A	継続	
		76 扶桑会館管理事務(再)	生涯学習 推進課	A	継続	
		77 かえで会館管理事務(再)	生涯学習 推進課	A	継続	
		78 公民館運営審議会事務	公民館	A	継続	
		79 公民館本館運営事業(再)	公民館	A	継続	27
		80 松林会館運営事業	公民館	A	継続	
		81 白梅会館運営事業	公民館	A	継続	
		82 学習機会の提供とネットワー クの支援	公民館	A	継続	
		83 利用普及援助事業	図書館	A	継続	

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価 ページ	
				評価	方向性		
方向1 生涯学び、活躍できる環境整備の推進	イ 学びを地域の発展に活かすことができる環境の整備	84 社会教育振興事業(再)	生涯学習推進課	A	継続		
		85 学校支援地域組織事業(再)	生涯学習推進課	A	継続		
	ウ 人をはぐくむ読書活動の推進	86 図書館協議会事務	図書館	A	継続		
		87 図書館運営事業	図書館	A	継続		
		88 中央図書館リニューアルオープン等記念事業	図書館	A	終了		
		89 電子図書館運営事業(再)	図書館	A	継続		
		90 資料貸出閲覧事業(再)	図書館	A	継続	28	
		91 利用普及援助事業(再)	図書館	A	継続		
		92 16ミリフィルム映画会	図書館	A	継続		
	エ 福生の持続的な発展を支える人材の育成	93 教育総務事務	教育総務課	A	継続		
		94 教育指導事務(再)	教育指導課	A	継続		
		95 成人式事業	生涯学習推進課	A	継続		
		96 郷土資料室事業(再)	生涯学習推進課	A	終了		
		97 地域で活躍できる人材育成	公民館	A	継続		
		98 社会教育関係職員研修	公民館	A	継続		
	方向2 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	ア 歴史遺産の保全と継承	99 文化財保護審議会事務	生涯学習推進課	A	継続	
			100 文化財事務	生涯学習推進課	A	継続	
			101 調査研究事務	生涯学習推進課	A	継続	
102 保護展示事業(再)			生涯学習推進課	A	継続		
103 古民家管理事務(再)			生涯学習推進課	A	継続		
104 資料貸出閲覧事業(再)			図書館	A	継続		
イ 文化・芸術が花開く豊かな地域づくりの推進		105 社会教育振興事業(再)	生涯学習推進課	A	継続		
		106 プレギャラリー管理事務(再)	生涯学習推進課	A	継続		
		107 市民会館管理運営事業(再)	公民館	A	継続		
		108 公民館本館運営事業(再) 松林会館運営事業(再) 白梅会館運営事業(再)	公民館	A	継続		
		109 市民文化祭事業	公民館	A	継続		
		110 茶室福庵管理事務(再)	公民館	A	継続		

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価 ページ
				評語	方向性	
方向2 歴史遺産の 保全と文化・ スポーツの振 興	ウ ライフステージに応じたスポ ーツ活動の推進	111 スポーツ推進事務	スポーツ 推進課	A	継続	
		112 大会派遣事務	スポーツ 推進課	A	継続	
		113 保健体育事務	スポーツ 推進課	A	継続	29
		114 市民総合体育大会運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	
		115 中央体育館運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	
		116 地域体育館管理運営事業(再)	スポーツ 推進課	A	継続	
		117 市営プール管理運営事業(再)	スポーツ 推進課	A	継続	
		118 テニスコート運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	
		119 市営競技場運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	
		120 福生野球場運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	
		121 その他の体育施設運営事業	スポーツ 推進課	A	継続	

基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進

方向	推進事業	事務事業	所管課	自己評価		点検評価 ページ
				評語	方向性	
方向1 家庭・地域・ 学校が連携・ 協働する教育 活動の充実	ア 子どもの安全を守る環境づくり の推進	122 通学路安全対策事業(再)	教育総務課	A	継続	30
	イ 地域と学校の連携・協働の仕 組みづくり	123 コミュニティ・スクール 運営事業(再)	教育指導課	A	継続	
		124 学校支援地域組織事業(再)	生涯学習 推進課	A	継続	31
	ウ 家庭教育への支援の充実	125 小学校ICT推進事業(再) 中学校ICT推進事業(再)	教育指導課	A	拡充・展 開	
		126 学校支援地域組織事業(再)	生涯学習 推進課	A	継続	
		127 公民館運営事業	公民館	A	継続	
方向2 子どもを支え 伸ばす教育活 動の推進	ア 体験・交流の場の充実	128 郷土資料室事業(再)	生涯学習 推進課	A	継続	
		129 公民館本館運営事業(再) 松林会館運営事業(再) 白梅会館運営事業(再)	公民館	A	継続	
		130 利用普及援助事業(再)	図書館	A	継続	
	イ 関係機関との連携の強化	131 教育指導事務(再)	教育指導課	A	継続	
		132 児童福祉関係機関との連携 推進事業	教育支援課	A	継続	32
		133 社会教育委員事務	生涯学習 推進課	A	継続	

7 事務事業評価

令和5年度分事務事業(点検評価対象事業)の評価・方向性の概要(詳細はP16～P32)

評価	A		B		C	
		17件		0件		0件
方向性	拡充・展開	継続	改善	縮小・統合	終了	
	2件	15件	0件	0件	0件	

事務事業評価の見方

「6 令和5年度事務事業自己評価一覧(P10～15)」の中から、17の点検評価対象事業を定め、改めて事業番号(1～17)を振り直し整理しています(自己評価一覧の番号とは異なります)。

①	事業番号	基本方針			
	方向				
	推進事業				
②	事務事業名	○○○○○	所管:		
	事業概要	点線内の部分は、令和5年2月に策定した「福生市教育振興基本計画実施計画(推進プラン)令和5年度～7年度」の内容が記載されています。			
	主な取組				
	事業の指標 (令和5年2月福生市教育推進プラン)	目標値			
		R5年度実績値			
	取組状況				
	自己評価	評価			
方向性					

①「福生市教育振興基本計画実施計画(推進プラン)」における基本方針、推進事業及び事業概要

②事務事業ごとの令和5年度の主な取組、取組状況を受けての自己評価及び方向性(拡充・展開/継続/改善/縮小・統合/終了から選択)

※事業の指標については令和5年2月発行の「福生市教育振興基本計画実施計画(推進プラン)」において目標値を設定

《自己評価基準》	
A	施策は順調に推進されている
B	施策は概ね順調に推進されている
C	施策の推進には至っていない

1	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方 向	1 確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着		
推進事業	ア 新しい時代に求められる資質・能力の育成		
事務事業名	学力向上の推進 (学力向上推進事業)		所管:教育指導課
事業概要	「福生市学力・学習状況調査」では、児童・生徒一人一人の学力の経年変化を見取るとともに、認知能力の土台となる「学びに向かう力」について、客観的データに基づく指導を実施します。また、市立小・中学校全校が外部人材等を活用し、児童・生徒の学力の向上を図ります。		
主な取組	(1)福生市学力・学習状況調査の実施と活用 (2)スクールアシスタントティーチャーの配置		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	①「福生市学力・学習状況調査」の「学習して、わかったりできたりすることが増えるのはうれしい。」の設問に肯定的な回答をした割合 ②「福生市学力・学習状況調査」結果の学力層(四分位)における同一母集団の推移について、対象7学年のA・B層の割合が前年度より増加した数	目標値	①小学校平均 85% 中学校平均 80% ②国語、算数数学 【7/7学年】
		R5年度 実績値	①小学校平均 88% 中学校平均 88% ②国語 【5/7学年】 算数・数学 【4/7学年】
取組状況	(1)福生市学力・学習状況調査の実施・分析 令和5年4月に小学校第2学年から中学校第3学年までの児童・生徒に、前学年の学習内容についての学習調査を実施しました。経年分析の上、校長会、学力向上推進委員会で説明しました。 (2)「授業改善推進プラン」の作成 学力調査の結果について各校の各学級担任や教科担任で分析し、「授業改善推進プラン」にまとめ、教員一人一人が授業改善に取り組みました。 (3)中学校区ごとの授業実践 中学校区ごとに授業改善推進プランを踏まえた授業研究を実施しました。その後、研究協議を行い、各校の取組を共有しました。 (4)「ミライシード」の活用 市内全学校で、福生市学力・学習状況調査の結果をもとに生成される個別ドリルを活用し、児童・生徒に応じた個別最適な学びの充実に取り組みました。 (5)スクールアシスタントティーチャーの配置 全学校に、延べ71人(前年比10増)を配置しました。配当時間数に対する実績時間数の執行率は87.6%でした。		
自己評価	(1)福生市学力・学習状況調査(指標) 全ての学年で全国平均に達していない状況は引き続きの課題です。そのなかになって、中学校第2、第3学年で、国語と数学ともにA層B層の割合が5ポイント上昇しました。特に、B層の伸びが見られます。その要因としては、生徒の実態に応じた授業改善の成果と捉えるとともに、定期考査後に不十分だった学習内容についてフォローアップするなど、各校の取組が一つの要因として考えられます。一方で、C層D層の底上げを図ることは、引き続きの課題です。長期休業前にミライシードの活用を促進する働きかけをしていますが、日常的に、児童・生徒自ら家庭等で学習に取り組める力を伸ばしていくことが重要と考えます。 (2)「授業改善推進プラン」の作成と中学校区での授業実践 「授業改善推進プラン」の作成は、教員に学力向上の課題を可視化する上で効果的でした。中学校区での授業実践及び研究協議により、学力向上の課題に即した授業改善を意識付けることが図られたと捉えています。	評語	A
		方向性	継続

2	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方 向	1 確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着		
推進事業	イ 就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続		
事務事業名	幼保小中の連携の推進 (幼保小中連携事業)	所管:教育指導課	
事業概要	東京都モデル地区となり、幼保小中の円滑な接続・連携の促進と幼児教育の充実を図ることにより、その後の教育効果を高め、小・中学校の学力向上、不登校等において更に改善することを目指します。		
主な取組	幼保小の円滑な接続・連携研究委託の実施		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	「幼保小連携推進委員会の取組は、幼保小の円滑な接続・連携に向けて効果的だと思いますか。」の質問に対する回答の平均値	目標値	①委員平均 3.2 以上
		R5年度 実績値	①委員平均 3.8
取組状況	<p>(1) 幼保小連携推進委員会の開催 年間4回、委員会を開催しました。開催ごとに東京都教育庁指導部義務教育指導課の指導主事等を迎え、本市の取組の価値付けや目指す方向性について御指導をいただきました。</p> <p>(2) スタートカリキュラム参観会の開催 令和5年4月に市内小学校全校で実施しました。市内17園延べ54人が各校の参観会に参加しました。授業参観の後の協議会では、スタートカリキュラムの実施状況や子どもの様子について情報を共有しました。</p> <p>(3) 5歳児クラス参観会の開催 令和5年8月、9月にかけて市内全小学校の幼保小連携推進委員及び希望する教員が交流する園の参観会に参加しました。各園の幼児への保育・教育の取組について視察し、理解を深めることができました。</p> <p>(4) 交流活動の実施 推進委員会で協議した「交流計画シート」を作成したことで、接続期における小学校と園とで育てたい資質・能力を共有した交流活動の実施ができました。</p> <p>(5) 包括連携協定の締結 令和6年3月に福生市教育委員会と就学前施設(17園)と包括連携協定を締結しました。</p>		
自己評価	<p>(1) 幼保小連携推進委員会の開催(指標) 年度末のアンケートでは、全ての委員から肯定的な回答を得ました。委員会では参加者が熱心に協議をしており、本市における幼保小連携の原動力となる様子がうかがえました。令和5年度においても教員と保育者間の相互理解が促進されました。</p> <p>(2) スタートカリキュラム参観、5歳児参観、交流活動 研究開始から4年目となる本年、3つの主たる活動の運営スタイルが確立されたと考えています。特に、スタートカリキュラム参観では、各校で自立的に協議が行えていました。</p> <p>(3) 持続可能な取組のために これまでの研究の取組をまとめた「福生市版幼保小連携推進ガイドブック」を作成しました。また、包括連携協定を締結できたことは持続可能な連携の第一歩であると考えています。</p>	評語	A
		方向性	拡充 ・ 展開

3	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方 向	2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
推進事業	ア 人権教育の充実		
事務事業名	人権教育の推進		所管:教育指導課
事業概要	東京都人権施策推進方針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育の一層の充実を図ります。		
主な取組	(1)人権教育推進委員会だよりの作成、配布 (2)人権教育推進委員会の開催 (3)児童・生徒によるいじめ防止標語の作成 (4)いじめ防止教育の推進 (5)SOSの出し方に関する教育の推進		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	いじめ防止教育が各学校年3回以上行われた割合	目標値	100%
		R5年度 実績値	100%
取組状況	(1)人権教育推進委員会だよりの作成、配布 人権教育推進委員会を開催し、各小中学校の委員と協議をし、人権教育推進委員会だよりを令和6年3月に発行しました。 (2)人権教育推進委員会の開催 人権教育推進委員会を生活指導主任会と合同開催することで、推進力を高めるとともに、各校が、校区ごとに育成したい資質・能力や教育活動を定め、児童・生徒の人権感覚の醸成を図りました。 (3)児童・生徒によるいじめ防止標語の推進 市内小・中学校に通う全児童・生徒が「いじめ防止標語」を作成しました。3,224点から優秀作品20点を選出し、令和6年3月に表彰を行いました。 (4)「いじめ防止サミット」の開催 いじめ防止教育の推進として、令和5年度は、市内小・中学校に通う全児童・生徒が参加するいじめ防止サミットを開催しました。令和5年度も都立福生高等学校、都立多摩工科高等学校の生徒にファシリテーターをお願いしました。サミット当日は、各校とオンラインでつなぎ、「Microsoft Teams」による全児童・生徒の意識調査を行いました。参加した児童・生徒からは「難しいテーマを話し合ったけれども、具体的な解決策が出てよかった。」、「深く考えることができたのは、話し合ったおかげでした。」、「話し合うまでは、友達と愚痴を言い合っていたけれど、それもいじめになるのかなと思いました。」などの感想がありました。 (5)SOSの出し方に関する教育の推進 教育課程に位置付けてある「SOSの出し方に関する教育」を全ての学校で実施しました。		
自己評価	(1)人権教育推進委員会と生活指導主任会の合同開催 人材育成等の側面を意図して始めた合同開催の導入により、人権教育担当教員が生活指導主任と話し合い、校内での取組を共有することができました。 (2)「いじめ防止サミット」(指標) サミット会場と各校教室をオンラインでつなぎ、意識調査を実施したことで学びの一体感をつくりだすことができました。また、テーマを「加害者の気持ちを考える」とし、自分の言動を振り返らせたことで、感想にもあるように、話し合いを通して、テーマについて考え、話し合うことのおよさを感じるとともに、いじめにつながる言動に気付かせることができました。 各校がサミットの事前事後の指導計画を作成し日常の教育活動の中で、いじめ防止教育を3回以上実施することができました。 いじめ防止対策委員会の担当教員の学校運営に参画する意識の高まりも見られました。	評語	A
		方向性	継続

4	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方 向	2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
推進事業	ウ 食育の推進		
事務事業名	学校給食の充実 (給食食材調達事業)		所管:教育支援課
事業概要	児童生徒の保護者等が納付する給食費を使用し、収支同額を図りつつ学校給食で使用する食材を購入します。		
主な取組	(1)安全な給食用食材の調達 (2)地場産物の積極的な活用		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合	目標値	55%以上
		R5年度 実績値	62%
取組状況	<p>物価の高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金及び学校給食運営基金を活用し、給食費の改定を行わずに、質を維持した給食食材の調達ができました。 なお、令和6年度より給食費の公費負担が実現しても、給食食材調達事業の重要性は変わらないため、継続して取り組んでまいります。</p> <p>(1)安全な給食食材の選定は、食品衛生法を遵守していること、原則として国内産原料並びに国内加工及び不必要な添加物を使用していないこと、原材料から製品に至るまでの過程が明確なこと、食品成分表及び原材料配合表等でその確認ができること等を基準として行いました。また、加工品は極力使用しない手作り料理の提供に努めました。 食物アレルギー対応給食については、基準の改正に伴い、新たに「くるみ」が追加されたことから、学校給食センター運営審議会への報告を行い、8品目の除去・代替対応に切替えました。食物アレルギー対応給食の食材は、規格書の確認を厳格に行い、8品目が確実に除去された給食食材を調達しました。</p> <p>(2)地場産物は、JAを通じて生産者と密接な連携を図りつつ、福生市、羽村市及び瑞穂町で生産された野菜を地場産野菜として取扱い、予算の範囲内で可能な限り調達しました。また、特別な取組として、市内生産者に星形きゅうりの生育を依頼し「福生七夕まつり」開催に合わせて、学校給食で提供しました。 さらに、栄養士が給食時間に学校を訪問し、小学校では「日本の主食、ご飯を食べよう」、中学校では「野菜の良さを知って食べよう」を題材として、地場産野菜や国産農産物を紹介し、健康に良い食事のとり方に関する指導を行うことで、児童・生徒が自ら摂取適正量等を把握し、食品を選択する力の向上に努めました。</p>		
自己評価	(1)福生市学校給食用物資規格基準に沿って選定し、検収した食材は、さらに、異物混入防止を徹底するため、調理の際、調理委託業者が入念な点検を行ったことで、安全・安心な給食の提供ができました。 (2)地場産野菜は、玉ねぎ、キャベツ、ニンジンをはじめ 14 種類を調達し、センター稼働日数 197 日のうち 123 回使用しました。また、天候不順による生育不良等調達困難となった場合は、速やかに他の一般食材業者からの調達に切り替えたことで、安定して給食を提供することができました。	評語	A
		方向性	継続

5	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方向	3 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供		
推進事業	ア 特別支援教育の充実		
事務事業名	特別支援教育の推進 (特別支援教育事業)		所管:教育指導課
事業概要	特別支援学級における児童・生徒の安全管理及び学習指導等の充実を図るために特別支援学級等指導補助員を配置します。また、各負担金、分担金を活用して特別支援教育の充実を図ります。		
主な取組	(1)知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級並びに特別支援教室、言語障害通級指導学級(「ことばの教室」)における指導の充実 (2)特別支援学級等指導補助員の配置		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	①知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級における都立特別支援学校のセンター的機能を活用した回数	目標値	①2回 ②10,000 時間
	②特別支援学級等指導補助員配置時間	R5年度 実績値	①2回 ②時間 6,683 時間
取組状況	<p>(1)知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級における指導の充実</p> <p>ア 都立羽村特別支援学校のセンター的機能を活用した研修 福生第一小学校、福生第二小学校、福生第六小学校、福生第一中学校において、各校2回実施しました。そのうち、一回は授業観察のため都立羽村特別支援学校の教員に来てもらい講義をしていただきました。</p> <p>(2)特別支援学級等指導補助員配置時間 特別支援学級等指導補助員を当該校に配置し、きめ細かな支援を充実させました。</p> <p>(3)特別支援教育の充実</p> <p>ア 福生市特別支援教育推進計画の推進 推進計画にある「全ての学校で実施するアクション 10」の取組を明確化するシートを作成しました。令和5年度末に振り返りを行い、各校が次年度の取組に生かすようにしました。</p> <p>イ 特別支援教室担当教員の企画による校内研修会 特別支援教室の担当教員は、自身が巡回する学校で、自らが講師となって研修を実施しました。その学校の特別支援教育における課題を設定し、教員に指導例などを提示しました。</p> <p>ウ 特別支援教育コーディネーター連絡会と特別支援教室担当者連絡会 各連絡会を年2回開催しました。第1回は、合同開催とし特別支援教室運営要領など周知を図りました。</p>		
自己評価	(1)知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級における指導の充実	評語	A
	ア 都立羽村特別支援学校センター的機能の活用(指標) 各校がそれぞれの実態に応じてテーマを設定した研修を2回実施することができました。 イ 特別支援教室担当教員の企画による校内研修会 特別支援教室担当者連絡会で取組を共有しました。		
	(2)特別支援学級等指導補助員配置時間(指標) 執行率は児童の成長が見られ支援員の同行不要によるものです。各校への聞き取り、適正な時間配当が課題です。 (3)特別支援教育の充実 指導主事による運営、指導助言により推進できました。	方向性	拡充・展開

6	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方 向	3 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供		
推進事業	イ 不登校児童・生徒への取組		
事務事業名	不登校対策の推進 (不登校対策事業)	所管:教育指導課	
事業概要	「福生市立学校の不登校総合対策」に基づき、市立小・中学校における不登校児童・生徒やその保護者を支援するとともに、教育センター長の下、個々の児童・生徒の状態に応じて計画的な支援を実現するため、持続可能な学校の支援体制を強化します。		
主な取組	(1)不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応 (2)不登校特例校分教室の充実		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	学校外・学校内による相談・指導等を受けていない児童・生徒数	目標値	0人
		R5年度 実績値	0人
取組状況	<p>(1)不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応</p> <p>ア「魅力ある学校づくり」の取組 「魅力ある学校づくりスタートセット」を作成し、市内全教員が不登校の未然防止に係る取組を実施できるようにしました。各校の「魅力ある学校づくり」の進捗状況を把握するため、全ての PDCA シートに助言を行いました。令和5年度末には、活動報告会を開催し、その内容をリーフレットにして、全教員へ周知しました。</p> <p>イ「児童・生徒欠席状況一覧」の活用 児童・生徒の欠席状況や学校等の支援内容をまとめた一覧表を指導主事が児童・生徒一人一人丁寧に確認を行いました。内容から気になる児童・生徒については、今後の支援の在り方について学校と協議を行いました。</p> <p>ウ「不登校総合対策」の一部改訂 不登校総合対策を一部改訂し、取組内容の精選を図りました。</p> <p>(2)「学びの多様化学校」(不登校特例校分教室「7組」)の充実 指導主事が不登校特例校を定期的に訪問し、生徒の様子を観察し学習状況を確認しました。また、教員と7組における学習評価の在り方について協議しました。 保護者や教員の不登校特例校(学びの多様化学校)の理解促進を目的としたパンフレットを作成しました。</p>		
自己評価	(1)不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応	評語	A
	ア「魅力ある学校づくり」の取組 「魅力ある学校づくりスタートセット」を作成したことで、取組を可視化することができました。各校の状況把握ができました。令和5年度の各校の取組についてリーフレットにまとめ、共有することができました。		方向性
	イ「児童・生徒欠席状況一覧」(指標) 学校外・学校内による相談・指導等を受けていない児童・生徒数0を達成することができました。外部機関との連携や早期支援の充実を図ることができました。		

7	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方 向	3 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供		
推進事業	ウ 教育相談の充実		
事務事業名	教育相談事業	所管:教育支援課	
事業概要	教育センターに教育相談員及び心理相談員を配置し、効果的な教育相談及び教育支援体制の充実を図ります。また、精神医療に従事する専門医及び大学教授等の専門家を定期的に招聘し、指導・助言を受けることで、教育相談の質の向上を図り、相談者の様々なニーズに応える体制を作ります。		
主な取組	(1)専任教育相談員1名及び心理相談員7名の配置 (2)教育支援委員会の運営及び適切な就学・適切な支援の審議		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	面接・巡回相談等回数	目標値	4,000 回
		R5年度 実績値	4,105 回
取組状況	<p>(1)専任教育相談員1名及び心理相談員7名の配置</p> <p>ア 令和5年度当初については、専任教育相談員1名及び心理相談員7名の配置し、相談業務に従事しました。</p> <p>イ 令和5年度実績値 教育支援相談延べ面接回数 1,788 回、教育相談延べ面接回数 1,637 回、教育相談延べ電話回数 644 回、学童クラブ巡回相談 36 件</p> <p>(2)教育支援委員会の運営及び適切な就学・適切な支援の審議 教育支援委員会を開催し、審議の結果、151名の児童・生徒の適切な就学に繋がりました。</p> <p>(3)その他</p> <p>ア 精神保健医の学校訪問において、発達障害等の相談だけでなく、低身長、肥満、元気がない児童・生徒など、医療につながるきっかけとなる助言をいただきました。また、発達障害等への対応については、特別支援教室の教員だけでなく、通常学級の担任及び希望する保護者も含めた面談等を行い、学校全体の対応として取り組み、精神保健医からアドバイスをいただきました。</p> <p>イ 大学教授による教育相談室研修会を年5回実施し、教育相談及び教育支援相談(就学相談等を含む)等、相談事例に関する心理学的見地からの指導、困難ケースの対応などの助言を受け、教育相談の質の向上を図りました。</p> <p>ウ 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業強化モデルを実施し、SSWが週3時間各校の巡回を行いました。</p>		
自己評価	(1)専任教育相談員1名及び心理相談員7名の配置 令和5年度より在学中の児童・生徒が特別支援教室を利用する手続きが学校主体と変更となったため、教育支援相談延べ面接回数が前年度から500回程度減少しています。しかしながら、就学相談件数は増加しています。また、例年より多い困難な就学ケースに対し、慎重かつ丁寧な相談ができました。	評語	A
		方向性	継続
(2)教育支援委員会の運営及び適切な就学・適切な支援の審議 教育支援委員会の運営について、特別支援教室への入室手順の変更により、資料の増加や審議時間が増すなどの課題が生じました。資料の見直しや審議方法の改善を行い、引き続き、児童・生徒の適切な就学に向け、及び効率的な教育支援委員会を運営していきます。			

8	基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実		
方向	4 社会の持続的な発展に貢献する力の育成		
推進事業	イ グローバルに活躍する人材の育成		
事務事業名	英語教育の充実 (英語教育推進事業)	所管:教育指導課	
事業概要	「福生市英語教育推進計画第2次」に基づき、中学校にALT(外国語指導助手)を常時配置し、各小学校にもALTを随時派遣することで、効果的な授業支援を図ります。また、体験型英語学習施設での校外学習を通じ、英語力を伸ばします。 英語4技能検定については、中学校第3学年全生徒に公費受検を実施します。		
主な取組	(1)英語教育指導助手の小中学校全校配置 (2)中学校第3学年のGTEC及び中学校全学年の福生市学力・学習状況調査(中学校英語)の公費実施 (3)英語教育の体験型プログラムを実施		
事業の指標 (令和5年2月福生市教育推進プラン)	①市教育委員会アンケート「TGGでの体験の中で、英語を使ったコミュニケーションがとれましたか」の質問に対する回答の平均値	目標値	①参加者平均3.2以上 ②50%以上
	②中学3年CEFR A1上位以上の割合	R5年度実績値	①参加者平均 3.2 ②40.9%
取組状況	(1)英語教育指導助手(ALT)の小中学校全校配置 小学校各7校(各校約60日の配置)、中学校3校(各校常住配置:約200日)にALTを配置し、「使える英語」の習得のためスピーキング能力の向上を図りました。 (2)中学校第3学年のGTEC及び中学校全学年の福生市学力・学習状況調査(中学校英語)の公費実施 ア GTEC GTECは、令和5年6月に実施しました。8月に結果報告会を開催し、授業改善のための分析を行いました。 イ 福生市学力・学習状況調査(中学校英語) 令和5年4月に実施し、7月に結果報告会を開催しました。結果をもとに、授業改善推進プランを作成しました。(再掲) (3)英語教育の体験型プログラム実施 「東京グローバルゲートウェイ」(TGG)に小学校7校の小学校第5学年、中学校3校の中学校第2学年を対象に公費負担で実施しました。		
自己評価	(1)英語教育指導助手(ALT)の小中学校全校配置 休み時間を活用したALTとの交流活動を計画する学校も見られ、効果的な活用方法について学校間で情報を共有しました。授業での効果的な活用は引き続きの課題です。 (2)中学校第3学年のGTEC及び中学校全学年の福生市学力・学習状況調査(中学校英語)の公費実施(指標②) 指標②の目標値に到達しませんが、約85%の生徒がA1を達成しました。本市の課題である「話すこと」の市平均スコアは令和4年度から8ポイント上昇し、CEFR-J:A1.1からA1.2になりました。また、A1.3以上の割合も約4%上昇しており、全体的な底上げが見られました。このことから、生徒のスピーキング能力は向上していると捉えています。	評語	A
	(3)英語教育の体験型プログラムの実施(指標①) 指標①に係る児童・生徒対象の質問項目「英語を使ったコミュニケーションがとれましたか。」の回答平均値が昨年度の3.08から3.2に向上し、目標値を達成しました。また、教員対象の質問項目「コミュニケーション能力の向上に役立ったと思いますか。」の回答平均値は3.8と全ての教員が肯定的な回答をしました。		方向性

9	基本方針2 教育施策推進のための環境整備		
方 向	1 よりよい学校づくりの推進		
推進事業	ア 持続可能な学校の組織・運営の推進		
事務事業名	令和における福生市立学校の 在り方検討委員会事務	所管:教育指導課	
事業概要	昨今の教育課題の解決や、教育に対する福生市民の思いや願いの実現という視点を踏まえ、今後の福生市立学校における教育の在り方等を検討し、施策の立案や中・長期計画の策定に生かしていきます。		
主な取組	令和における福生市立学校の在り方検討委員会の開催、報告書の作成		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	福生市立学校における小中一貫教育の方向性をまとめた報告書の作成	目標値	報告書の作成
		R5年度 実績値	報告書の作成
取組状況	<p>令和5年度は、次の3点のテーマに対し5回にわたり委員会を開催し、報告書を作成しました。</p> <p>(1)「コミュニティスクールの充実」 コミュニティスクールの現状や取組をまとめ、①持続可能な視点、②多様な人材の参画、③人材育成、の視点から提言をいただきました。</p> <p>(2)「不登校対策」 不登校の概要や推移、支援体制、取組事例などについてまとめ、①関係機関との連携の強化、②7組の分校化による支援体制の充実、③CS等を活用したエリアネットワークの構築の視点から提言をいただきました。</p> <p>(3)「部活動の地域連携・地域移行」 部活動の地域連携・地域移行について、現状や生徒・教員対象の意識調査を実施し、報告書をまとめた。また、東京都教育庁指導部の主任指導主事(部活動振興担当)を招聘し、都の取り組み等について御講演をいただきました。また、委員の皆様にも部活動の地域連携・地域移行に関する理解を深めることにもつながりました。</p> <p>部活動については、引き続きの議論が必要なため、提言ではなく、今後の期待をまとめていただきました。</p>		
自己評価	<p>小・中学校の校長や、PTA、SC委員、幼稚園・保育園、町会長協議会代表、民生児童委員協議会等、福生市の様々な立場の方から今後の方向性について提言や期待となる御意見をいただくことができました。</p> <p>運営方法として、各回に委員からの意見を踏まえた報告書案を提示したことで、活発な意見をいただくことができ、計画的に報告書の作成につなげることができました。</p> <p>令和5年度までの事業計画でしたが、部活動の地域連携・地域移行など、議論いただきたい内容があることを踏まえ、令和6年度も引き続き開催することとしました。</p>	評語	A
		方向性	継続

10	基本方針2 教育施策推進のための環境整備		
方 向	1 よりよい学校づくりの推進		
推進事業	ウ 地域とともにある学校づくり		
事務事業名	コミュニティ・スクール運営事業	所管:生涯学習推進課	
事業概要	学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、コミュニティ・スクール等を一層充実させます。		
主な取組	コミュニティ・スクールの充実		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	福生市コミュニティ・スクール総会参加者アンケート「コミュニティ・スクール総会の内容は、自校の取組内容の見直し・改善を図る上で、参考となる内容でしたか」の質問に対する回答の平均値	目標値	参加者平均 3.2 以上
		R5年度 実績値	参加者平均 3.8
取組状況	<p>(1)コミュニティ・スクール総会の企画及び開催 令和5年5月 20 日に、市内 10 校全てのコミュニティ・スクール委員会委員と各小・中学校の教職員による「令和5年度福生市立学校コミュニティ・スクール総会」を開催いたしました。 ア 福生第一小学校及び福生第二小学校コミュニティ・スクール委員会による取組事例の紹介 イ 「持続可能なコミュニティ・スクールの在り方～人材育成を中心に」をテーマとしたグループ討議(20 グループ)</p> <p>(2)市内全小中学校のコミュニティ・スクール委員会の視察、指導及び助言 ア 市の教育課題の説明と協力依頼 イ 各校の運営状況の把握及び好事例の収集と周知 ウ 各コミュニティ・スクール委員会からの要望の把握</p> <p>(3)学校支援地域組織とコミュニティ・スクールの一体化への試行 (4)コミュニティ・スクール委員会への支援 ア 1校当たり 77,000 円の予算支援 (5)教育指導課への情報提供 (6)教育広報4月号にコミュニティ・スクール委員会全委員の紹介</p>		
自己評価	<p>(1)本市のコミュニティ・スクールは平成 28 年度にコミュニティ・スクール制度を導入して以来、8年目を迎えました。福生第四小学校が最初にコミュニティ・スクール指定校として指定され、令和2年度には市内全小中学校の指定が完成しました。各校が特色ある活動を展開しています。令和5年度には第二回目となる総会を福生第一小学校において開催し、コミュニティ・スクール委員 60 人及び教職員 45 人の参加のもと、他校の取組状況や課題について情報共有をすることができました。</p> <p>(2)市内全小中学校のコミュニティ・スクール委員会を視察したことにより、各校の運営状況の把握及び好事例の収集ができたことは、今後の活動の広がりを考える良い機会となりました。</p> <p>(3)学校教育支援を実行する学校支援地域組織と、コミュニティ・スクールの一体化を研究したことは、持続的で安定的なコミュニティ・スクールを運営する上でも、地域と学校の連携を深める上でも、非常に有意義なものであったと考えています。</p>	評語	A
		方向性	継続

11	基本方針2 教育施策推進のための環境整備		
方 向	2 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実		
推進事業	イ 学習環境等の整備・充実		
事務事業名	ICT教育の推進 (小学校ICT推進事業、中学校ICT推進事業)		所管:教育指導課
事業概要	市立小・中学校(10校)におけるICT環境の整備を行い、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、ICTを効果的に活用した分かりやすく、考えの深まる授業を実現します。また、教職員がICTを活用した情報共有により、きめ細やかな指導を行うことなど、校務の情報化を進めます。		
主な取組	(1)ICT機器の安定した運用 (2)校務の情報化の推進		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	①「児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択できるように指導する」(C2)の質問に肯定的な回答をした割合	目標値	①小学校平均 90% 中学校平均 90% ②小学校平均 90% 中学校平均 90%
	②教員のICT活用能力(C4)「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。」の質問に肯定的な回答をした割合	R5年度 実績値	①小学校平均 89.7% 中学校平均 77.6% ②小学校平均 77.2% 中学校平均 73.7%
取組状況	<p>(1)ICT機器の安定した運用 GIGA端末や教員用PCなどのICT機器について各種ヘルプデスク、保守委託を結び、安定した稼働を図りました。</p> <p>(2)校務の情報化の推進 ア ホームページシステムの導入 従来のホームページ作成システムから、クラウド型の学校ホームページシステムを導入しました。全校同一のヘルプデスク付きサービスとすることで安定した運用が可能となるようにしました。 イ ZOOMライセンスの購入 授業や学校行事の配信を容易にするために、各校にZOOMライセンスを、2ライセンスずつ配布しました。</p> <p>(3)ICT支援員の活用 教員のICT活用能力の向上のため、各校にICT支援員を継続配置しました。(月2回)教員からICT利活用に関わる質問や要望を受け、授業での補助や研修会の実施をしました。支援内容は報告書にまとめさせました。</p>		
自己評価	(1)ICT機器の安定した運用 各種ヘルプデスク、保守委託により安定した稼働を図ることができました。担当業務の削減につながっています。	評語	A
	(2)校務の情報化の推進 学校ホームページシステムの導入や、ZOOMアカウントの配布により、校務の情報化を推進することができました。		
	(3)ICT支援員の活用(指標) 指標①、②ともに実績値は目標値に到達しませんでした。特に、②の要因としては、教員がICTを活用した授業を積み重ねてきたことから、授業イメージがより高度になったことから、設問に対して自己評価を低く捉えていることが考えられます。また、他地区から異動してきた教員、新規採用教員は、指導した経験が十分ではなく、自身の指導力を低く捉えていることも考えられます。 実績値には表れていませんが、定例の学校訪問において、児童・生徒及び教員のICT活用の様子を見ると、令和4年度以上にICTの活用技術が高まってきており、着実に授業改善に結び付いていると捉えています。例えば、ICT支援員による報告書には、以前よりも高度な内容をサポートした記録が見られています。また、児童・生徒間で情報共有をスムーズに行っている姿もありました。	方向性	継続

12	基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり		
方向	1 生涯学び、活躍できる環境整備の推進		
推進事業	ア だれもが生涯を通じ学ぶことができる機会の充実		
事務事業名	公民館本館運営事業	所管：公民館	
事業概要	公民館本館は、幼児から青少年、子育て世代、成人、高齢者等、市民が継続的に学習に取り組み、生きがいや学ぶ喜びを感じ、各世代が求める魅力的な事業づくりに努めます。学習成果を地域で発揮できるよう関係機関と連携し、公民館サークルや市民活動団体等と協働による事業を実施します。		
主な取組	主催講座の実施・充実		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	主催講座参加者アンケート「参加満足度指数」(指数は1から5)	目標値	3.5 以上
		R5年度実績値	4.6
取組状況	<p>○公民館本館主催事業は、合計 41 コース、189 回、延べ人数 3,147 人の参加により実施しました。</p> <p>○新規講座として、青少年を対象とした「福庵へ GO!! ～ふっさっ子集まれ！わくわく体験空間～(和楽器演奏・体験、落語、風呂敷展示・体験、子ども哲学かふえ)」を、4コース、6回実施し、延べ 25 人の参加がありました。</p>		
自己評価	<p>○様々なテーマの講座を企画し、青少年、子育て世代、一般まで幅広い世代が学ぶ場を創出するとともに、公民館サークルや市民活動団体と協働による事業を実施しました。</p> <p>○こども基本法の施行を契機に、茶室福庵を会場に伝統文化を体験する上記の「福庵へ GO!!」事業を新たに展開することで、青少年事業の更なる充実を図ることができました。参加者アンケートでも「たのしかった」「感動した」などの声が多数を占めました。</p> <p>○公民館3館合同事業「目指せ！デジタルシニア」において、公民館本館ではスマートフォンの便利なアプリの使い方を学習しました。公民館本館をはじめ3館の参加者が一堂に会し、それぞれ学習成果の発表を行い、学習成果の共有を行い知識の幅を広げる取り組みを行いました。また、講座に参加をしていない市民、地域のボランティアセンター、社会教育関係部署の職員にも新たに参加していただき、活動内容のブースを設置し、講座終了後も地域で学習成果を発揮し、活動できるよう学習成果の地域へ循環・還元を目的に情報発信・交流の場を創出しました。</p>	評語	A
		方向性	継続

13	基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり		
方 向	1 生涯学び、活躍できる環境整備の推進		
推進事業	ウ 人をはぐくむ読書活動の推進		
事務事業名	読書活動の推進 (資料貸出閲覧事業)		所管:図書館
事業概要	市民一人ひとりの個性を大切に、生涯にわたる自主的な学習を支えるため、市民ニーズに応える資料情報を収集し、提供する事業です。		
主な取組	(1)福生市立図書館基本計画(改定)に沿った事業の実施 (2)第四次福生市子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	図書館の年間利用者数	目標値	214,265 人
		R5年度 実績値	176,493 人
取組状況	<p>(1)中央図書館休館中の図書館体制</p> <p>ア 令和4年4月27日から令和5年10月13日の間、さくら会館に中央図書館臨時窓口を開設しました。中央図書館の工事完了後は、関連部署や業者との調整を行い、図書移転作業等の開館準備に注力しました。</p> <p>イ 中央図書館で提供している人気図書や雑誌について、休館中は分館3館に移管しました。また、分館3館で中央図書館蔵書を購入し、市民に貸出しを行いました。</p> <p>(2)中央図書館の開館による図書館4館体制の再開</p> <p>令和6年1月24日に中央図書館がリニューアルオープンし、図書館の4館体制を再開しました。再開にあたっては、分館3館で提供・購入した図書等の中央図書館への移管を行ったほか、改めて全館で窓口等業務の研修を行いました。</p> <p>(3)関連事業の実施</p> <p>ア 中央図書館リニューアルオープン等記念事業</p> <p>福生市立図書館開設50周年記念講演会「人間の品格～ウェルビーイングの社会を目指して～」を市民会館で開催しました。またリニューアルオープン記念式典・内覧会の実施、図書館パンフレット・記念誌等の作成を行い、読書機運の醸成を図りました。</p> <p>イ 電子図書館運営事業</p> <p>個人のスマートフォン等の機器から利用できるサービスとして、令和6年1月24日から電子書籍の貸出サービス「ふっさ電子図書館」を開設しました。開設時には、図書館利用者カードを持つ市民に加え、市内小中学校の児童・生徒が電子図書館を利用できるよう体制を整え、その周知を図りました。</p>		
自己評価	さくら会館では、開館準備と並行して、中央図書館臨時窓口を開設し、予約・貸出・返却サービスを継続しました。分館3館では、休館中の中央図書館蔵書を活用して市民に貸出しを行いました。そして令和5年10月14日には図書館開設50周年を記念して福生市民会館大ホールで坂東眞理子氏の講演会を開催しました。大変好評で、「人生の良い指針になった」「元気と勇気をもらった」等の感想がありました。	評語	A
	講演会後はリニューアルオープンに向けて準備に注力し、令和6年1月20日に記念式典・内覧会を実施しました。また1月24日には、無事リニューアルオープンを迎えるとともに、「ふっさ電子図書館」も開設し、新たなサービスを開始しました。	方向性	継続
	図書館の年間利用者数は目標値には届きませんでしたが、令和5年度は様々な事業に取り組み、サービスの維持と向上を図りました。		

14	基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり		
方 向	2 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興		
推進事業	ウ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
事務事業名	多様なスポーツの推進 (保健体育事務)		所管:スポーツ推進課
事業概要	保健やスポーツに関わる様々な事業を実施し、健康づくりの普及啓発や環境づくりに関する事業を推進します。		
主な取組	(1)高齢者や障害者に対する学習機会の充実 (2)生活習慣病予防対策事業 (3)ジュニアスポーツ体験・育成事業 (4)学校体育施設の開放 (5)パラスポーツ体験事業の実施		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	①パラスポーツ体験事業延べ参加者 ②生活習慣病予防対策事業延べ参加者	目標値	①480人 ②550人
		R5年度 実績値	①99人 ②680人
取組状況	未就学児を対象としたジュニアスポーツ体験・育成事業(キッズ体操)や大人を対象とした生活習慣病予防対策事業(健康体力づくり教室)、障害の有無に関わらずどなたでも参加できるパラスポーツ体験教室等を開催しました。また、福生市体育協会や地域体育館指定管理者においても、子どもから高齢者までが楽しめる様々な教室を開催しました。 (1)パラスポーツ体験事業 障害の有無に関わらず参加できるかたちで、「パラスポーツ体験教室」を熊川地域体育館で全12回実施しました。実施する曜日や時間帯が固定されているほうが参加しやすい、という令和4年度の参加者の感想等も参考にして、令和5年度は、実施日を金曜日の午後に固定しました。また、種目についても、令和4年度に好評であったポッチャ、風船バレーを継続するとともに、ダンス、モルックの2種目を取り入れて実施しました。 (2)生活習慣病予防対策事業(健康体力づくり教室) 糖尿病やメタボリックシンドロームの予防を目的として、ストレッチやエアロビクス等の有酸素運動、筋カトレーニング等を行う「健康体力づくり教室」を、令和4年度と同様に、1教室8回の構成で8教室、全64回実施しました。		
自己評価	福生市体育協会や地域体育館指定管理者とも連携し、様々な教室を実施することで、市民のスポーツ機会の充実を図ることができました。また、新型コロナウイルスワクチン接種会場として永らく休館していた福生地域体育館が令和5年12月から再開したので、さらなる機会の提供、充実を図っていきます。 (1)パラスポーツ体験事業 令和5年度は、実施する曜日や時間帯の固定、種目の見直し等の工夫を行いました。延べ参加者数は目標値を下回りましたが、「障害者や高齢者でも無理なく安心して楽しめる」など参加者からは好評でした。本事業の重要性を踏まえ、今後も継続して実施していきます。令和6年度は、土曜日や日曜日の実施、福生地域体育館等での実施など、さらなる工夫を図っていきます。 (2)生活習慣病予防対策事業(健康体力づくり教室) 身体の状態、運動目標等が見える化することで、参加者が自主的、持続的に運動に取り組む機会を提供できました。引き続き、継続して実施していきます。	評語	A
		方向性	継続

15	基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進		
方 向	1 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実		
推進事業	イ 子どもの安全を守る環境づくりの推進		
事務事業名	通学路安全対策事業	所管:教育総務課	
事業概要	児童が通学路において交通事故及び犯罪による被害を受けないように、通学路見守り員の配置や防犯カメラによる見守り等を実施することにより、児童等の安全確保を図ります。		
主な取組	(1)通学路見守りボランティアによる児童の見守りの充実 (2)スクールガードリーダーを活用した通学路安全対策の強化 (3)コミュニティ・スクールとの連携		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	見守り員配置で安全と思う人の割合 ※市内小学校に通う第一学年の保護者を対象に行った「通学路見守り事業についてのアンケート」(令和6年3月実施)	目標値	100%
		R5年度 実績値	97.2%
取組状況	○通学路合同点検を、学校、PTA、スクールコーディネーター、コミュニティ・スクール委員、警察、スクールガードリーダー、教育総務課等、関係部署(小学校7校・延べ76人)により実施しました。(点検実施日数:令和5年9月から10月までの7日、点検箇所数:41箇所) ○通学路「見守り事業委託」については、事前に各学校と委託業者間の調整を充分に図ることにより、円滑に事業を実施しました。		
自己評価	○「通学路見守り事業についてのアンケート」の「見守り員の配置により、児童の通学が安全になっていると思いますか?」という設問に対して、回答した180名のうち175名の方から「児童の通学が安全になっている。」との回答を得ることができました。 ○令和6年度以降も継続し、警察や学校、道路管理者等と連携して通学路の安全を図っていく必要があります。	評語	A
		方向性	継続

16	基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進		
方 向	1 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実		
推進事業	ウ 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり		
事務事業名	地域組織による学校支援 (学校支援地域組織事業)		所管:生涯学習推進課
事業概要	各学校に学校支援コーディネーターを配置し、学校と支援者であるサポーターとの連絡調整をし、学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせるよう、コーディネート活動を行います。		
主な取組	(1)学校支援コーディネーターの配置による学習支援活動や校内の環境整備 (2)放課後学習支援事業の実施 (3)スタディ・アシスト事業の実施		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	①スタディ・アシスト事業に参加する生徒の志望校進学率 ②学校支援コーディネーター活動時間	目標値	①80% ②2,880 時間
		R5年度 実績値	①100% ②2,339 時間
取組状況	(1)市内全小中学校に配置した学校支援コーディネーターを中心に、学校の授業支援等に不備や遅れがないよう、学校と支援者であるサポーターと綿密な連絡調整等を行い、学習支援活動や校内の環境整備を実施しました。 なお、令和5年度は学校支援コーディネーターを増員する取り組みをいたしました。 (2)放課後学習支援事業では、宿題支援や英検・漢検対策等参加する児童・生徒の状況に合わせて市内全小中学校において実施しました。活動日数はのべ 480 日でした。また、各小中学校支援時間に差が生じないように取組を行いました。 (3)スタディ・アシスト事業は、中学校3年生の高等学校等への進学を目的とした学習支援事業で、令和2年度から開始した事業です。令和5年度には4回目を迎えました。8月から翌年2月までの期間で、通常講座に加えて夏期講習や冬期講習等、全 54 回の授業を実施しました。指導教科は国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で、33名の生徒の参加がありました。		
自己評価	(1)各校に配置している学校支援コーディネーターの活動時間は、2,339時間となりましたが、コーディネーター同士の活動の重複を精査し、活動の幅が広がるよう見直しをしました。そのため、実績値は目標を下回りましたが、A としています。なお、令和5年度当初は、10校で21名の学校支援コーディネーターがおりましたが、年度末には29名に増やすことができました。 (2)放課後学習支援事業については、校長会等を通じ、放課後や長期休暇での学習支援時間の確保を依頼するなど、各校の活動時間の差を解消する取り組みの結果、活動日数がのべ 80 日増加しました。今後も、各校の状況やニーズを踏まえた人材の確保を行い、持続可能な学校支援活動等が継続的かつ盛んに行えるよう推進していきます。 (3)スタディ・アシスト事業に参加した33名全員が高等学校等へ進学することができ、目標値を上回りました。参加者からのアンケートを実施したところ、学ぶポイントがつかめた、勉強がわかるようになり自信がついた、志望校への合格に役立った、一人で学ぶよりも他の人と一緒に学ぶことで勉強への意欲や知識の共有ができ、効率良く勉強できたなどの肯定的な意見を多くいただきました。	評語	A
		方向性	継続

17	基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進		
方 向	2 子どもを支え伸ばす教育活動の推進		
推進事業	イ 関係機関との連携の強化		
事務事業名	児童福祉関係機関との連携推進	所管:教育支援課	
事業概要	教育相談室において、学校や児童相談所、子ども家庭支援センターや子育て世代包括支援センターとの連携を図り、困難な課題を抱える家庭を支援します。主任児童委員、市内児童館等と定期的に会議体により福祉と教育の連携を図ります。		
主な取組	児童福祉連携会議の実施 主な出席者:主任児童委員、福生警察署員、児童館職員、学童クラブ指導員、ふっさ子の広場指導員、子ども家庭支援センター職員、教育相談員及びSSW		
事業の指標 (令和5年2月 福生市教育 推進プラン)	「教育と福祉の連携強化が図られていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	目標値	80%
		R5年度 実績値	83.3%
取組状況	ア 児童福祉関係機関の連携を図るため、教育相談室地域連絡会を年4回実施し、毎回多くの団体、職員に参加していただきました。 イ 子育て世代包括支援センターと教育相談室の担当者同士で随時連携を図り、就学にあたっての情報共有、支援体制の引継ぎ等を行いました。 ウ 教育指導課所管の福生市サポート会議に教育相談員が出席し、児童相談所をはじめ、各関係機関との連携、情報の共有を図りました。		
自己評価	ア 教育相談室地域連絡会において、学校を取り巻くタイムリーな情報の提供や、子ども食堂の関係者に参加して頂き、事業の状況やPR等など、関係団体等との共有を図りました。 イ 同連絡会の出席者にアンケート調査を実施しました。「教育と福祉の連携強化が図られていると思いますか。」の設問に、10 団体 24 名から回答。このうち 20 名から肯定的な回答を得られました。	評語	A
		方向性	継続

8 参考資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

昭和 31 年法律第 162 号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、福生市教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価をすることについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 点検 次条に規定する対象事業について、個々の施策及び事業の取組状況、成果等を取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性等を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとする。

- 2 点検及び評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者(以下「有識者」という。)からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

- 2 有識者は、委員会が委嘱する。
- 3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(市議会への報告及び公表)

第6条 委員会は、点検及び評価について報告書を作成し、その内容を市議会に報告するものとする。

- 2 委員会は、前項の報告書の内容について、市広報、市ホームページ等により公表するものとする。

附 則

この要綱は、平成20年11月21日から施行する。ただし、第5条の規定は、平成20年度分の委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価から適用する。

令和6年度
福生市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和5年度分事務対象)

令和6年8月

(発行) 福生市教育委員会教育部教育総務課

住 所 東京都福生市本町5番地

電 話 042-551-1930

ホームページ <https://www.city.fussa.tokyo.jp>

